緑が香る 潮が香る 歴史が香るまち

# 広報 串くしら

11
令和8年11月
No.803



## つながる笑顔、未来へのラン!!

桜飾りのトーチを高く掲げ、町民運動場を軽快に駆け抜ける「ルピノンくん」。変わりゆく時代の中でも世代を超えて集い、ともに体を動かす楽しさを次の未来へつなぎたいという思いを込めて走ります。その一歩一歩がみんなの心をひとつに結び、運動会にさらなる笑顔の輪を広げていきます。

町公式LINE
友だち募集中!

読者アンケート
実施中!

回答期限 令和8年11月30日



2年ぶりの開催！

# 第60回 町民運動会

10月11日(日)、秋晴れの中、第60回町民運動会が2年ぶりに開催されました。「柏原」「東池之原」「西池之原」の3地区対抗で行われ、全20種目の競技で熱戦が繰り広げられました。各地区のプライドと団結力をかけ、グラウンド狭しと白熱した戦いを展開。会場からは大きな声援が送られました。

見事、総合優勝を勝ち取った柏原チーム責任者の江藤亮さんは、「競技ごとで作戦を考え、団結力で掴み取った総合優勝です！」と輝く笑顔でコメントし、チームで喜びを分かち合っていました。

また、今回は記念すべき第60回大会を祝して、豪華なお楽しみ抽選会も実施。当選番号が読み上げられるたびに会場から歓声が湧き上がり、子どもから大人まで終始笑顔の絶えない、素晴らしい一日となりました。


開会式


試走リレー


かけっこ

## 成績発表

**総合の部**
- 1位 柏原 187点
- 2位 東池之原 166点
- 3位 西池之原 157点

**男子の部**
- 1位 東池之原 56点
- 2位 柏原 49点
- 3位 西池之原 46点

**女子の部**
- 1位 柏原 54点
- 2位 東池之原 48点
- 3位 西池之原 47点


小学生100m走


地区対抗綱引き


地区対抗玉入れ




地区対抗たてリレー


足並みそろえて


おどり(老人クラブ)



総合優勝の柏原チーム




10月11日(日)、兵庫県尼崎市にて「第14回関西東くしら会」が開催されました。

会場には、東串良町出身の方や、東串良町にゆかりのある方が多く集まり、賑わいを見せました。

物産品のブースでは、開場前から多くの方が訪れ、さつま揚げやけせん団子などたくさんの物産品を購入されました。

懇親パーティーでは、ゲストで来られた「毬穂えりなさん・鳴海じゅんさん」の歌謡ショーや抽選会、東くしら会に参加された方々からは、故郷を懐かしむ声や思い出話で盛り上がりました。

今回初めて「関西東くしら会」に参加された方からは、「初めての参加で不安なところもありましたが、久しぶりに旧友にも会うことができ、たくさん話すことができました。次回も参加したいです」とのコメントもいただきました。

若い世代の参加者を増やすことも課題にあげられ、繋がりを持ってもらうことの意味や大切さも話に上がりました。15回目の開催へ向けて役員や会員が一体となり取り組んでいきます。






# 新たな仲間を加えて

10月から新たに職員が２名加わりましたのでご紹介します。それぞれの立場で力を発揮し、町民の皆さんとともに、よりよいまちづくりに取り組んでいきます。

おおやま　あかね
## 大山 茜

町の未来のために
がんばります！



所属課
福祉課
福祉係

出身地
種子島

この度、福祉課福祉係に配属となりました。町外出身で不慣れな点も多いですが、町民の皆さんに少しでも安心していただけるよう、笑顔と丁寧な対応を心掛けてまいります。1日でも早く皆さんのお役に立てるよう、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします！

はやし　あゆみ
## 林 亜侑海



所属課
農林水産課
農政企画係

出身地
東串良町

この度、農林水産課に配属となりました、林亜侑海です。未経験で分からないことも多いですが、日々の業務を通して学んでいきたいと思っています。早く仕事を覚え地域の皆さんのお役に立てるように頑張ります。よろしくお願いします！

東串良町に「東京ホテイソン」がやってきた！

## 「ノーカットホテイソン」のロケ収録



10月1日（木）、MBCテレビ「ノーカットホテイソン」の収録で、東京ホテイソンのお2人が東串良町を訪れました。東串良町はショーゴさんのお母様の出身地であり、ショーゴさんが生まれた場所でもあります。

物産館・ドームハウスで収録が行われ、幼少期の思い出やお母様の同級生も出演するなど、懐かしい話題に花が咲きました。

放送は年末を予定していますので、是非ご覧ください！

チーム東串良一丸で県大会へ

## 心をつないだ一本のタスキ





10月1日（木）、第24回肝属地区中学校駅伝競走大会が開催されました。陸上部のない本校では、それぞれの部活動や勉強と両立し、テスト期間と重なる中でも練習に励みました。努力と想いを一本のタスキにつなぎ、男子は6年ぶり、女子は3年連続で県大会出場を決めました。11月の県大会では、肝属地区代表として力いっぱい走り抜きます。

笑顔でつながる世代の輪

## 全力疾走！みんなが主役の運動会





9月25日（金）、池之原幼稚園の運動会が開催されました。園児は4名と少ないながら、高齢者クラブとの世代間交流を交えながらの運動会となり、園児たちは練習の成果を懸命に見せてくれました。

更なる飛躍を目指して

## 仲間とともに掴んだタイトル





東串良サッカースポーツ少年団が、9月26日（土）・27日（日）に鹿屋市野里運動公園・西原陸上競技場にて行われた「樋渡コーポレーションズカップ 2026」にてタイトルを獲得しました。

県内外から32チームが参加。予選リーグでは3戦全勝で勝ち上がり、決勝戦まで進みました。決勝戦では、先制点を許しましたが、最後まで諦めずボールを追いかけ同点へ。見事PK戦を制し、優勝を勝ち取りました。サッカースポーツ少年団の更なる活躍に期待します！

INDEX

November 11


02 | [ 特集 ] 町民運動会

03 | [ 特集 ] 関西東くしら会
新規採用職員の紹介

04 | 町の話題

06 | マチの情報箱

19 | イベント・募集情報

22 | 教育委員会だより

23 | くにみ岳

24 | 図書室だより

25 | くらしの掲示板

26 | ふるさとギャラリー

27 | 戸籍の窓・ひまわり通信

28 | こよみカレンダー




合格率 1％の可能性と努力の結晶

## 難関！最高段位 8 段に昇段！





10月30日(金)、中学生時代の3年間を本町で過ごされ、今年8月に剣道最高段位である8段に昇段された下橋和彦さんにインタビューをしました。

Q1.中学生時代はどのように過ごされていたか
A1.指導者がいない剣道部で、高校生である兄の練習を見て、自分たちの練習に取り込んで練習に励んでいた。
Q2.8段に挑戦する上で心掛けていたことは
A2.まず、試合とは空気感が全く違う。姿・形において、審査員の心を打つことが大切であり、それが今回の昇段にも繋がったと感じている。
Q3.若い世代の育成において大切にしていることは
A3.自分のこれまでの経験を踏まえ、心構え、精神面など技術面以外の部分を特に大切にしている。
Q4.若い世代から学ぶことは
A4.多くある。たとえば、自分ではできない動きから学べることがあり、自分の技術の向上にも繋がる。
Q5.剣道を通じて伝えたいことは
A5.相手がいて成立することから、相手への思いやりを大切にすることを知ってもらいたい。
Q6.今後の目標や挑戦したいことは
A6.現在指導している特練員を全国レベルまで上げることと、自分の後継となる人を育てていきたい。



下橋さんは現在、若手の育成に尽力されており、師範として、特練員からも厚い信頼を得ています。
今後のご活躍にも期待しています！

※特練員：機動隊員であり、その中でも剣道に優れ選抜された隊員

令和8年度上半期(4月～9月)

# 町の財政状況を公表します

地方自治法第243条の３の規定および東串良町財政事情の作成および公表に関する条例の定めるところにより、令和８年４月１日から９月30日までの期間における本町の財政事情についてのあらましを公表します。

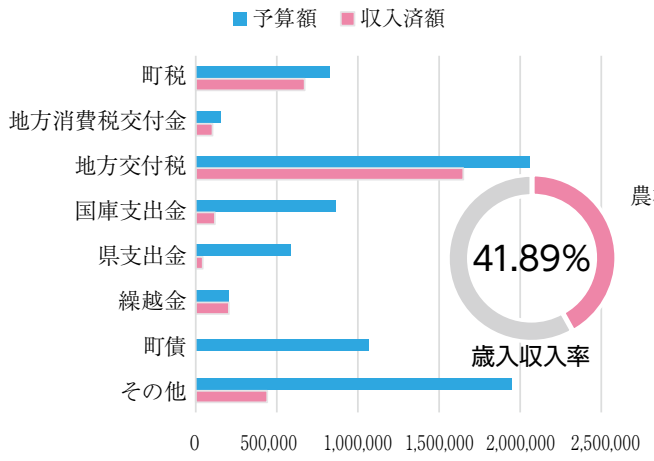
この公表は、毎年２回町民の皆さんに町の財政がどのような状態にあり、財産および地方債の現在高はどれくらいあるかなど、一層の理解を深めていただくためお知らせしているものです。公表値は、令和８年９月30日現在の数値です。

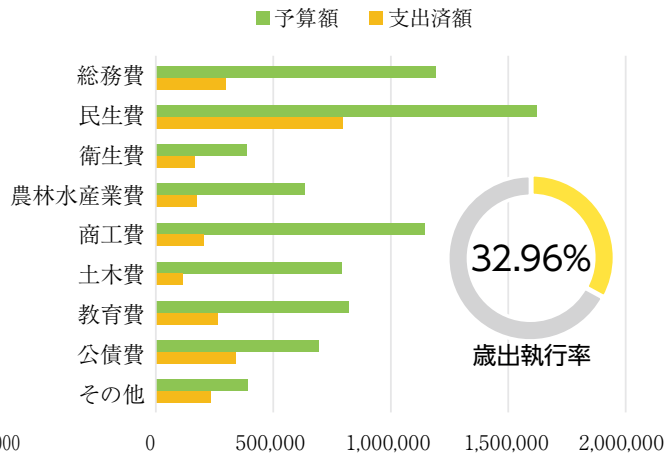
## 一般会計 (単位：千円)

## 予算額 77 億 1,210 万円

### 歳 入 | 32 億 3,066 万円

### 歳 出 | 25 億 4,158 万円




### 歳 入

(単位：千円、%)

| | 町　税 | 地方消費税交　付　金 | 地方交付税 | 国庫支出金 | 県支出金 | 繰越金 | 町　債 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 予 算 額 | 826,218 | 156,415 | 2,060,000 | 863,248 | 588,138 | 204,039 | 1,068,200 | 1,945,842 | 7,712,100 |
| 収入済額 | 671,791 | 103,254 | 1,649,196 | 117,769 | 43,596 | 204,039 | 0 | 441,015 | 3,230,660 |
| 収 入 率 | 81.31 | 66.01 | 80.06 | 13.64 | 7.41 | 100.00 | 0.00 | 22.66 | 41.89 |

### 歳出

| | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 農林水産業費 | 商工費 | 土木費 | 教育費 | 公債費 | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 予 算 額 | 1,192,944 | 1,621,266 | 388,029 | 633,420 | 1,177,885 | 789,752 | 819,373 | 693,201 | 396,230 | 7,712,100 |
| 支出済額 | 296,677 | 794,440 | 163,896 | 171,817 | 208,598 | 114,864 | 263,306 | 341,297 | 186,688 | 2,541,583 |
| 執 行 率 | 24.87 | 49.00 | 42.24 | 27.13 | 17.71 | 14.54 | 32.14 | 49.23 | 47.12 | 32.96 |

# 特別会計（単位：千円）

### ▼国民健康保険｜予算額　1,187,249千円

| 科　目 | 収入済額 |
|---|---|
| 国民健康保険税 | 53,733 |
| 県支出金 | 343,649 |
| 繰入金 | 39,979 |
| その他 | 124,421 |
| 合計 | 561,782 |
| 収入率 | 47.32% |

| 科　目 | 支出済額 |
|---|---|
| 保険給付費 | 309,166 |
| 国保事業費納付金 | 68,616 |
| 保健事業費 | 7,260 |
| その他 | 3,197 |
| 合計 | 388,239 |
| 執行率 | 32.70% |

### ▼後期高齢者医療｜予算額　145,050千円

| 科　目 | 収入済額 |
|---|---|
| 後期高齢者医療保険料 | 33,915 |
| 繰入金 | 10,281 |
| その他 | 1,611 |
| 合計 | 45,807 |
| 収入率 | 31.58% |

| 科　目 | 支出済額 |
|---|---|
| 後期高齢者広域連合給付金 | 30,289 |
| 総務費 | 97 |
| その他 | 16 |
| 合計 | 30,402 |
| 執行率 | 20.96% |

### ▼介護保険事業（保険事業）｜予算額 1,004,975千円

| 科　目 | 収入済額 |
|---|---|
| 保険料 | 80,833 |
| 支払基金交付金 | 114,950 |
| 国庫支出金 | 141,825 |
| 県支出金 | 60,280 |
| 繰入金 | 150,223 |
| その他 | 71,208 |
| 合計 | 619,319 |
| 収入率 | 61.63% |

| 科　目 | 支出済額 |
|---|---|
| 保健給付費 | 360,360 |
| 総務費 | 10,559 |
| その他 | 21,617 |
| | |
| | |
| | |
| 合計 | 392,536 |
| 執行率 | 39.06% |

### ▼町税の収入状況（単位：千円、％）

| | 調定額 | 収入済額 | 収入率 |
|---|---|---|---|
| 町民税 | 249,535 | 143,576 | 57.54 |
| 固定資産税 | 576,584 | 476,192 | 82.59 |
| 軽自動車税 | 32,855 | 31,471 | 95.79 |
| たばこ税 | 24,468 | 20,552 | 84.00 |
| 合計 | 883,442 | 671,791 | 76.04 |

### ▼町債（町の借金）等の現在高（単位：千円）

| 区　分 | | 金　額 |
|---|---|---|
| 一般会計 | 政府基金（財務省） | 4,835,790 |
| | 地方公共団体金融公庫 | 1,388,834 |
| | 市中銀行 | 0 |
| | その他の金融機関 | 254,617 |
| | 保険会社等 | 1,395 |
| 水道事業費 | | 325,583 |
| 一時借入金 | | 0 |
| 合計 | | 6,806,219 |

## 町有財産の現在高

| | |
|---|---|
| 土　地 | 2,145,684.55㎡ |
| 建　物 | 55,335.22㎡ |
| 山　林 | 1,063,042.00㎡ |
| 有価証券<br>出資金 | 24,090千円 |
| 貸付金<br>基　金 | 5,287,152千円 |

# 企業会計（単位：千円）

| | 収益金 | | 資本的 | |
|---|---|---|---|---|
| 上水道事業 | 収　入 | 58,835 | − | |
| | 予　算 | 137,777 | | |
| | 収入率 | 42.70% | | |
| | 支　出 | 39,806 | 支　出 | 20,222 |
| | 予　算 | 131,818 | 予　算 | 103,249 |
| | 執行率 | 30.20% | 執行率 | 19.59% |

# 財政の健全化

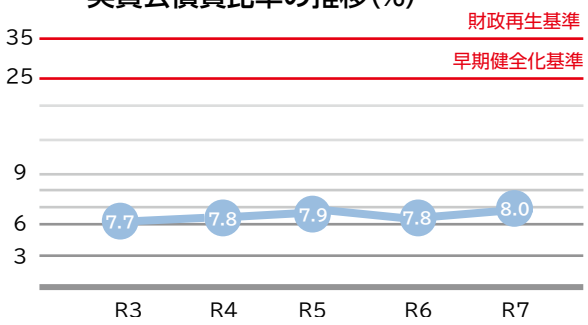
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」（平成19 年６月施行）に基づき、町の財政状況について毎年度公表することとなっています。

## 財政の健全化とは？

町の最も主な会計である**「一般予算」**等に生じている赤字の大きさを、町の財政規模の割合で表したもの

| 指　　標 | 令和7年度 |
|---|---|
| **実質赤字比率**<br>歳入ー歳出=黒字のため算出なし | — |
| **連結（全会計）実質赤字比率**<br>歳入ー歳出=黒字のため算出なし | — |
| **実質公債費比率** | 8.0 |
| **将来負担比率**<br>基金（預貯金）設立額の増加等により算出なし | — |
| **資金不足比率（東串良町水道事業会計）**<br>資金不足が生じなかったため算出なし | — |

**実質公債費比率の推移（%）**




**近隣市町団体の状況**

| | 人　口 | | 実質公債費比率（%） | 将来負担比率（%） |
|---|---|---|---|---|
| | （令和2年国勢調査より） | （令和7年国勢調査より） | | |
| 東串良町 | 6,237 | 5,889 | 8.0 | — |
| 鹿屋市 | 101,096 | 96,025 | 5.1 | — |
| 垂水市 | 13,819 | 12,236 | 8.6 | — |
| 肝付町 | 14,227 | 12,766 | 7.4 | — |
| 錦江町 | 6,944 | 5,743 | 6.7 | — |
| 南大隅町 | 6,481 | 5,346 | 9.4 | — |
| 大崎町 | 12,385 | 11,177 | 6.0 | — |

## 用語の説明と解説

**[実質赤字比率]**
「一般会計」に生じている赤字の大きさ

**[連結実質赤字比率]**
国保・介護・後期・水道等の特別会計を含むすべての会計に生じている赤字の大きさ

**[実質公債費比率]**
負債（借入金・地方債）に対する返済額（公債費）の大きさ

毎年の借金返済額が増えると、この数値が高まるので、
今後も借金が増えすぎないように気を付ける必要があります!



**[将来負担比率]**
現在抱えている負債の大きさ

**[資金不足比率]**
公営企業の料金収入の規模と比較し、経営状態の悪化の度合い

**[早期健全化基準]**（実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上）
早期に改善が必要とされ、速やかに財政健全化計画を策定し健全化を図る必要がある

**[財政再生基準]**（実質公債費比率35%以上）
ただちに財政再生計画の策定が必要。抱える負債が国の管理下に置かれるため、自主的な財政運営ができなくなる。

# いのちを守る訓練を実施

９月28日（月）、住宅型有料老人ホーム南の太陽における防火管理のうち、特に夜間の火災が発生した場合に入所者の安全を確保できるよう、施設職員の適切な対応と各関係機関との連携を目的に、夜間総合防災訓練を実施しました。

訓練は、午後７時に施設内の空き居室にて出火。初期消火に失敗し、延焼拡大中に入所者を避難させる内容で、入所者約19名と施設職員、東部消防署ならびに東串良町消防団（新川西分団、女性消防隊）が訓練に参加しました。非常警報ベルを合図に訓練が開始され、夜勤職員は入所者をベッドから車椅子に移乗。駆けつけた近隣職員と一緒に、居室から避難場所へ誘導するとともに、逃げ遅れた方がいないか一部屋ずつ避難の確認を行いました。また、避難時にケガをした想定で、応急手当訓練も実施しました。

訓練後、施設の職員からは「自力避難困難者が入所される支援施設では、地域の方々との連携と職員の防災意識を高めることが必要であり、日頃から定期的に訓練を実施したい。」と話されました。








# 災害時等におけるレンタル資機材の提供に関する協定を締結

10月20日（火）、大隅リース株式会社と「災害時等におけるレンタル資機材の提供に関する協定」の締結式が開催されました。




写真（右）：大隅リース（株）代表取締役　笠原 奈美 氏

この協定は、地震や風水害等の自然災害、また大規模火災や大規模事故等による災害が発生した際、町民生活を早期に安定させるため、資機材、仮設ハウスや仮設トイレ等を本町に優先的に提供・貸付けを行う協定となっています。町としても、本協定で被災者支援の充実が図られるものと考えています。

問 総務課　☎63-3131

# 共進会通信

## 第75回鹿児島県畜産共進会

～父系群区で九州農政局長賞　小村進さん出品「しらきみのる」号～

10月3日(土)、「第75回鹿児島県畜産共進会(以下、県共進会)」が、霧島市の姶良中央家畜市場で開催され、本町より1頭が肝属地区代表として出品されました。郡の共進会で県共進会への出品が決まってから約3週間、生産者・関係者が一体となり毎日の手入れや調教を欠かさず、徹底した飼養管理を行ってきました。

今回の県共進会では、県内各地より73頭の代表牛が集まり、本県肉用牛の美点である発育・体積を損なうことなく、種牛性や繁殖経営のポイントである繁殖性の向上を図ることを目的に優劣を競いました。




審査の結果、小村進さんの「しらきみのる」号が父系群区で最優秀賞1席を受賞しました。また、特別賞として斉一性賞、種牛性賞、さらには九州農政局長賞を受賞し、東串良町の名声を高めていただきました。

来年は北海道で「第13回全国和牛能力共進会(以下、全共)」が開催されます。全共への出品を目指して更なる活躍を期待します。

## 2026年 大隅地区ホルスタイン共進会開催！

10月7日（水)、肝属中央家畜市場で2026年大隅地区ホルスタイン共進会が開催されました。10月30日（金）に開催される県ホルスタイン共進会（以下、県共）への出品を目指して管内から54頭の牛が集い、乳用牛としての資質・品位を競いました。

本町からは㈱西田酪農さんが第1部・第5部・第8部に、杉木幸男さんが第8部に出品されました。牛の体調管理や、搾乳の調整等をこなし、どの牛も大会に向けて仕上がっておりましたが、審査の結果、惜しくも県共への出品は逃す結果となりました。

県共には、大隅地区から16頭が出品され、県内各地区の代表牛たちと争って頂点を目指します。来年度は、本町からも県共へ勝ち上がり、更なる躍進をされることを祈っています!



㈱西田酪農さん出品(第5部)



杉木幸男さん出品(第8部)

### 10月子牛セリ市成績表(本人申告も含む)肝属中央家畜市場(10月19日～21日)

| | | 頭数(頭) | | 最高価格(円) | 平均価格(円) | 前月比(円) | 平均体重(kg) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 雌 | 町 | 71 | (57) | 795,000 | 679,268 | 44,988 | 277 |
| | 郡 | 703 | (581) | 911,000 | 687,102 | 27,681 | 276 |
| 去勢 | 町 | 67 | (62) | 945,000 | 772,627 | 13,641 | 294 |
| | 郡 | 754 | (699) | 1,104,000 | 795,074 | 21,201 | 304 |
| 計 | 町 | 138 | (119) | 945,000 | 724,594 | 31,581 | 285 |
| | 郡 | 1,457 | (1,280) | 1,104,000 | 743,400 | 26,595 | 290 |

※頭数は入場頭数、(　　)数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。11月セリ市は11月18日～20日の予定です。

# 家畜伝染病の侵入防止にご協力を！

例年９～ 10月には渡り鳥が飛来し始めることから、鳥インフルエンザ侵入のリスクが高まっています。また、野生イノシシの間で豚熱が流行しており、近隣の市町でも感染が確認されています。こうした家畜伝染病の侵入を防ぐため、次の事項に万全を期すよう心掛けてください。

万が一、愛玩動物での発生が確認された場合も、殺処分や移動制限など防疫措置の対象となりますので、十分にご注意ください。

なお、ペットとしてブタ（ミニブタを含む）、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を飼育されている町民の方には、伝染病発生時に消毒薬配布等の案内をお渡ししますので、役場農林水産課までご連絡ください。



## 鳥インフルエンザへの対策

1．防鳥ネット等による鶏舎内への野鳥の侵入防止、損傷・破損の点検・修理
2．野鳥等の飛来する給水源への接近の禁止
3．消毒の徹底（定期的な鶏舎消毒、踏み込み消毒槽の設置、消石灰の散布など）
4．関係者以外の農場への立入制限
5．異常鶏が見られた場合は、直ちに家畜保健衛生所か役場農林水産課まで連絡する
6．愛玩鶏などを飼養されている方についても、清潔な状態で飼養し、排せつ物に触れた後には手洗いやうがいを徹底する



## 豚熱への対策

1．山林等に出入りした場合は、靴の泥は落とす
2．肉類を含む食品は、野外で絶対に捨てない
3．消毒の徹底（定期的な豚舎消毒、踏み込み消毒槽の設置、消石灰の散布など）
4．関係者以外の農場への立入制限
5．異常豚や野生イノシシの死体を発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所か農林水産課まで連絡する
6．愛玩豚(ミニブタなど)を飼養されている方についても、野生動物と触れ合わない清潔な環境で飼養するよう心掛ける

問　農林水産課　☎63-3123 / 肝属 家畜保健衛生所　☎43-2515

# 全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は、農業委員会ネットワークが発行している農業総合専門紙で、農政の動きや現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取組等を幅広くお伝えしています。

### 全国農業新聞の特徴

- 農政と農業、農村の動きをわかりやすく解説
- 意欲的な農業者向けの情報を提供
- 充実した経営情報と流通の現場情報の提供
- 農地を守り、担い手を応援する農業委員会活動の紹介




発行日　毎週金曜日　　購読料　月額900円

問 農業委員会　☎63-3129

# 飲食料品に係る2年間の消費税率引下げについて

国税庁
令和8年9月

本リーフレットは、「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」(令和8年9月15日閣議決定)において示された改正案の内容を説明したものです。この内容は、今後、法案が国会に提出され、審議を経た上で可決・成立した場合のものです。

**令和9年4月1日から令和11年3月31日までの2年間、飲食料品に係る消費税率が1%(国・地方合計)に引き下げられます。**

## 1 対象品目と適用税率

- 税率1%の対象とされるのは、**飲食料品の販売**及び保税地域から引き取られる飲食料品となります。
  - ✓ この範囲は、**令和9年3月31日以前において税率8%の対象である飲食料品の範囲と同様**です。対象品目の詳細については、**軽減税率制度Q&A(個別事例編)**をご覧ください。
- 適用税率(令和9年4月1日から令和11年3月31日まで)は次のとおりです。

| | 飲食料品 | 新聞の定期購読 | その他 |
|---|---|---|---|
| 消費税率<br>(地方消費税率を含む) | 1% | 8% | 10% |

税率の適用に当たり、次の経過的な取扱いが設けられます。

## 2 税率変更に伴う経過的な取扱い

- 税率が引き下げられる令和9年4月1日以後に行われる飲食料品の販売であっても、一定の**定期供給契約**や**通信販売**に基づくものについては、**これまでどおり税率8%が適用**されます。
  - ✓ 税率1%を前提として「契約等をしていることが確認できる場合」や「契約等が変更された場合」を除きます。

売上げに係る税額より**仕入れに係る税額が大きくなる場合**、課税事業者として一般課税(本則課税)で申告することで、**消費税の還付**を受けられます。
今回の改正では、必要な届出書の提出時期について、次の特例が設けられます。

## 3 免税事業者から課税事業者になるための届出に関する特例

- 飲食料品の販売を行う免税事業者は、**令和9年4月1日の属する課税期間中**(例えば、個人事業者であれば令和9年末まで)に**「課税事業者選択届出書」を提出**すれば、その課税期間から**課税事業者となることができます。**




- ✓ この特例を適用する場合、令和9年1月1日から課税事業者となり、**1月から3月までの飲食料品の販売については、税率8%が適用**されます。また、令和9年及び令和10年の**2年間は課税事業者**となります。
- ✓ ただし、**インボイス発行事業者の登録を受ける場合、課税期間の途中**(例えば、税率引下げにあわせて令和9年4月1日)**から課税事業者となることができる経過措置**もあります。

## 4 簡易課税から一般課税(本則課税)になるための届出に関する特例

- 飲食料品の販売を行う簡易課税事業者は、**令和9年4月1日の属する課税期間中**(例えば、個人事業者であれば令和9年末まで)に**「簡易課税制度選択不適用届出書」を提出**すれば、その課税期間から**一般課税により申告することができます。**
- また、簡易課税を選択した場合、2年間はその適用を継続する必要がありますが、飲食料品の販売を行う簡易課税事業者の**令和9年4月1日の属する課税期間**については、**この2年間の継続適用要件**(いわゆる2年縛り)**は適用しない**こととされます。

飲食料品の販売を行う簡易課税事業者について、**税額の計算方法に関する特例**が設けられます。

## 5 簡易課税制度の計算方法の特例

※ **2割特例・3割特例**を適用する場合も**同様**です。

- 簡易課税制度を適用して申告する場合、業種区分にかかわらず、**飲食料品の販売**(1%対象)**に係る売上税額と同額の仕入税額を計上することとされます**(この場合、その他の売上税額にみなし仕入率を乗じた額との合計額を仕入税額控除します。)。

**計算例**

| | みなし仕入率 | 売上金額 |
|---|---|---|
| ・飲食料品の小売 | 【第2種(80%)】 | 2,000万円(税20万円) |
| ・雑貨などの小売 | 【第2種(80%)】 | 300万円(税30万円) |

税率1%




売上税額 50万円(20万円+30万円) − [ 飲食料品に係る仕入税額 20万円(売上税額と同額) + みなし仕入率による仕入税額 24万円(30万円×80%) ] = 納付税額 6万円

飲食料品の販売を行う事業者について、**中間申告税額を軽減できる特例**が設けられます。

## 6 中間申告制度の特例

- 令和9年4月1日以後に開始する中間申告対象期間に係る中間申告を行う場合、その**直前課税期間の飲食料品に係る売上げ・仕入れに税率1%**(引下げ後の消費税率)**が適用されたものとしたときの消費税額に基づく中間申告税額**(国、地方の税額。税額がなければゼロ。)を記載した、**仮決算による中間申告書を提出**することができます。
  - ✓ 消費税率引下げの終了時においても、直前課税期間の飲食料品に係る売上げ・仕入れに税率8%が適用されたものとして中間申告税額を計算できる特例が設けられます。

価格表示について、**値札の貼り替え等に係る事務負担に配慮した特例**が設けられます。

## 7 飲食料品の総額表示義務の特例

- 税率引下げに対応した総額表示に直ちに対応することが困難な事情がある場合、**令和9年2月1日から5月31日までの間は、飲食料品について、実際の支払額と誤認させない掲示等をしていることを条件に、税率8%又は1%での総額表示をしておくことが認められます**(新旧税率の混在による表示も認められます。)。
  - ✓ 「困難な事情」とは、例えば、「夜間の値札の貼り替え作業に対応できない」、「カタログや商品パッケージ自体に価格が印字されている」等の理由から、税率変更時に適切な税率での総額表示が間に合わない場合が該当します。
  - ✓ 消費税率引下げの終了時(令和11年2月1日から5月31日)においても同様の特例が設けられます。

◆ 消費税率引下げに関する一般的なお問い合わせは、以下で受け付けています。

消費税軽減税率・インボイスコールセンター
専用ダイヤル **0120-205-553**
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く。)

◆ そのほか、消費税率引下げについて、詳しくは国税庁ホームページの特設サイトをご覧ください。

**消費税率引下げサイト**

問 税務課 ☎63-3109

# 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

すでに９割以上の方に申請いただいている制度で、**受け取りには請求書の提出が必要**です。

## 対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

※以下の要件をすべて満たしている必要があります。

・65歳以上
・世帯員全員の市町村民税が非課税
・年金収入額とその他所得額の合計が約93万円以下

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方へ

※以下の要件を満たしている必要があります。

・前年の所得額が約492万円以下
（扶養親族等の数に応じて増額）

## 請求手続き

■新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象になる方には、日本年金機構より９月初旬頃から、お知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和９年１月４日までに請求手続きが完了しますと、令和８年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

■年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。




## 11月はねんきん月間です！

厚生労働省と日本年金機構は協力して、11月を「年金月間」と位置づけ、国民の皆さんに年金制度に対する理解度を深めていただくため、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行います。

### 国民年金に関する相談会を実施します!

| | |
|---|---|
| 日　時 | 11月30日（月）<br>９時～12時、13時半～17時 |
| 場　所 | 役場１階　相談室 |
| 担当課 | 住民課年金係 |

相談をご希望の方は、
前日までに住民課年金係へ
お電話ください！



問 鹿屋年金事務所　お客様相談室　☎42-5121（プッシュボタン①→②）
住民課　☎63-3102

# 環境ふれあい館 後期講座募集案内

ゴミ減量を目的とした各種講座を実施しており、現在、R８年度後期講座受講者を募集中です。下記以外にも、随時受付のリサイクル講座や出張講座もありますので、お気軽にお問合せください。

| 月 | 日 | 曜日 | 時　間 | 講座内容 | 定　員 | 材料費 | 申込締切 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 10 | 木 | 9：30～15：30 | ミシン貸しますDAY | 10人 | 無料 | 前日 |
| | 11<br>18 | 金 | 10：00～12：00 | ハギレ工房　小物作り（2回講座） | 10人 | | 12/3（木） |
| 1 | 13 | 水 | 9：30～15：00 | 布ぞうり作り（スリッパタイプ） | 10人 | | 1/5(火) |
| | 14<br>21 | 木 | 10：00～12：00 | デニムDEリメイクバッグ（2回講座） | 8人 | | 1/5(火) |
| | 27 | 水 | 9：30～15：30 | ミシン貸しますDAY | 10人 | | 前日 |
| 2 | 3 | 水 | 9：30～15：00 | 布ぞうり作り | 10人 | | 1/27（水） |
| | 7 | 日 | 10：00～12：00 | EMぼかし作り（生ごみ減量） | 10人 | 400円 | 1/27（水） |
| | 10<br>17 | 水 | 10：00～12：00 | 簡単きものリメイク（2回講座）<br>～両袖だけでトップス作り～ | 8人 | 無料 | 1/27（水） |
| | 24 | 水 | 9：30～15：30 | ミシン貸しますDAY | 10人 | | 前日 |

▼ワークショップ

| 月 | 日 | 曜日 | 時　間 | 講座内容 | 定　員 | 材料費 | 申込締切 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 5<br>6 | 土<br>日 | 9：30～15：00 | Xmasの小物つくり | 10人 | 無料 | 当日受付 |
| 2 | 20<br>21 | 土<br>日 | 9：30～15：00 | 桃の節句　アクセサリー作り | 10人 | | |

**予約方法**

・直接来館、または電話にて承ります。
・定員に満たない講座に関しては引き続き受け付けをしますが、応募者多数の場合、締め切り後に抽選となります。

※構成市町（鹿屋市・垂水市・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町）在住の方が優先となりますが、定員を満たしていない場合は他の地域の方も受講できます。

問 肝属地区環境ふれあい館　☎62-8101　FAX62-8102
■開館時間:9時～17時　■休館日:月曜（祝日の場合は翌日）
住民課　☎63-3102

# 熊本地震に対する義援金について

７月30日（木）、庁舎ロビーに義援金箱を設置しました。熊本地震で被災された方々を支援したいと、多くの皆さんから義援金をお寄せいただきました。集められた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災された方々に届けられます。

**本町の義援金総額**
（令和8年10月30日現在）　**407,997円**

本町では、今回の災害の救援にあてるため、引き続き義援金を受け付けています。皆さんの温かいお気持ちをお待ちしています。

【受付場所】東串良町役場庁舎１階ロビー、東串良町社会福祉協議会

問 福祉課　☎63-3103

# 令和9年度保育所等利用について

令和９年度保育所等の利用申込みの受付を行います。申込みを希望される方は、内容をご確認いただき、必要書類の準備をお願いします。

## 手続きが必要な方

- 令和９年４月から新たに保育所等の利用を希望される方
- 既に町内外の保育所等を利用している方で、４月以降も引き続き利用を希望される方

## 受付場所・期間

福祉課窓口
12月3日(木)～5日(土)　9時～19時
※土曜日の受付は12時までです。
※上記日程での申込みができない方は、福祉課までご連絡ください。

## 提出書類

- 支給認定申請書(現況届)兼施設利用申請書
- 保育所入所調査票
- その他、保育の必要性を証明する書類
  (保育所または認定こども園の２・３号認定)

## 申込みから利用までの流れ

― 保育所 ―



新規申込児

利用中の各施設
または役場福祉課へ

― 認定こども園 ―



新規申込児



ご利用中の在園児

1号認定(3歳以上)
希望する各施設へ

2号認定(3歳以上)
役場福祉課へ

3号認定(0～2歳)
役場福祉課へ

**役場福祉課で支給認定・利用調整**

●保育所または認定こども園等を利用する際に、教育・保育の必要性に応じて、町が「支給認定」を行います。
●基準に該当し認定された場合は、支給認定証を発行します。
　また、基準に該当しない場合は、却下通知書により通知します。
●各園の利用定員・申込状況等により、１月下旬頃に利用調整を行います。

**3月上旬頃、支給認定証・利用調整結果の通知**



※書類不備の方は利用申込受付ができません。必ず書類を揃えて提出してください。
※書類審査の結果、認定期間を短期で設定することや、保育所の定員超過時に待機していただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

# 「こども誰でも通園制度」について

令和８年４月から「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」が始まりました。この制度は、０歳６か月から満３歳未満の、保育所等に通っていない子どもが対象です。

**利用時間**
子ども一人につき月10時間まで利用可能
(利用時間は、各月初日から末日までカウント)

**利用料金**
・1時間当たり300円程度
・所得状況に応じて利用料の減免があります。
※施設によって異なる場合があります。
※給食代やおやつ代など実費が別途必要となる場合があります。

詳細はこちら



問 福祉課　☎63-3103

# 大腸がん検診を実施します！

11月に大腸がん検診を行います。町内に居住する20歳以上の方ならどなたでも受診できます。事前申込みは必要ありませんので、容器配布日時に受け取りをお願いします。

## 容器配布日程

| 容器配布 | | 容器回収 | |
|---|---|---|---|
| 配布日時 | 場　所 | 回収日時 | 場 所 |
| 11月26日(木)<br>13時30分～15時 | 町保健センター | 12月1日(火) | 町保健センター |
| 11月27日(金)<br>9時～10時30分 | 町総合センター | 12月2日(水) | 町総合センター |
| 11月27日(金)<br>13時30分～14時30分 | 農村環境改善センター | 12月3日(木) | 農村環境改善センター |

※上記の容器配布時間で来所が難しい方は、11月26日(木) ～ 27日 (金)の17時まで、福祉課の3番窓口で配布します。

## 検診料金

1人：200円
検診料金は、12月の容器回収日に徴収します。
ただし、右記の方は、検診料金が無料になります。

- 国民健康保険加入者
- 後期高齢者医療保険加入者
- 町民税非課税世帯の方
- 年度末年齢（R9年３月末）40歳、50歳、60歳の方

## その他

- 詳細は、11月の振興会発送や個別郵送で検診案内を通知しますので、そちらもご確認ください。回収の時間は、検査容器配布時にお伝えします。
- ２月には郵送型大腸がん検診を実施予定です。申込期間などの詳細につきましては１月の広報誌または振興会発送で通知します。

# 献血で あなたは誰かの ヒーローに

町保健センターにて集団献血を実施します。町民の皆さんの献血で助かる「いのち」があります。

また待ち時間を少なくし、安心して献血協力をいただけるよう、「**献血予約**」を推進しています。下記の二次元バーコードを読み込み、ラブラッドアプリを登録して献血予約をお願いします。

お一人でも多くの献血へのご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

**日　時**　11月27日(金)
10：00～11：30 / 13：00～16：00

**会　場**　町保健センター

▲予約はこちら

### ラブラッドアプリとは？

「ラブラッド」は日本赤十字社と献血者をつなぐ会員サービスです。献血の予約、事前の問診回答などが可能になりました。献血会場での混雑回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので、安心で安全、より手軽に献血協力ができます。



問 福祉課　☎63-3103

# 自分の健康は自分で守ろう！

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てすることを、「セルフメディケーション」と言います。セルフメディケーションを実践していくには、薬の使用だけでなく普段の食事や運動を見直すことも大切です。自分の体の状態を知り、健康管理に努めましょう。




## セルフメディケーションのメリット

・自分の体を大切にするようになり、健やかな毎日を送ることができる。
・病気の発症や重症化の予防に役立ち、医療機関で診てもらう時間や手間を減らすことができる。
・結果として、医療費の増加を防ぐことにつながる。

## 症状の改善がみられない場合は医療機関を受診！

一般用医薬品は誰でも手軽に購入できるというメリットがありますが、間違った使い方をしていることに気付かず、長期間使用してしまうデメリットもあります。５～７日程度使用しても症状が改善しない場合は、医療機関を受診しましょう。また、副作用のような症状が出たときは使用を中止し、薬剤師や医師に相談しましょう！

## セルフメディケーション税制を活用しよう！

対象の薬の購入額が年間で1万2千円以上の場合、その超えた分の金額が所得控除となる「セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）」という制度があります。
詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省HP

問 福祉課　☎63-3103

# かごしま子ども・若者総合相談センターのご案内

学校生活、友人関係、将来のこと、あるいは家族の世話や介護（ヤングケアラー）など、子どもや若者の皆さん、そして保護者の方が抱える悩みはさまざまです。
「どこに相談していいかわからない…」そんなときは、専門の相談員が一緒に解決の糸口を探す「かごしま子ども・若者総合相談センター」へお気軽にご連絡ください。ひきこもりに関するご相談も含め、秘密は厳守します。

| | |
|---|---|
| 対 象 | おおむね30代までの子ども・若者本人、およびそのご家族など<br>ひきこもりに関するご相談は年齢不問 |
| 相 談<br>方 法 | 電話・来所・メール相談 |

メール相談フォーム　詳細はこちら

問 かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）　☎099-257-8230

# 戦没者追悼式のご案内　―平和への祈りを込めて―

町では、先の大戦で尊い命を失われた戦没者の方々に哀悼の意を表するとともに、恒久平和への願いを新たにするため、下記のとおり戦没者追悼式を執り行います。関係者の皆さんは、ご参列ください。

**日 時**　11月27日(金) 10時から

**場 所**　町戦没者慰霊碑敷地内
※雨天時は、役場防災庁舎2階で行います。

問 福祉課　☎63-3103

# 第56回東串良町バレーボール大会のご案内

**日 時**　12月3日(木)～4日(金) 19時から
※予備日:12月5日(土)

**編成**　1チーム15名以内
(選手9名・補欠5名・監督1名)

**参加資格**　町内に居住もしくは勤務(※)している方。
または町スポーツ協会バレーボール専門部に所属している方。
申込用紙に記入されていない方の出場は認めない。
※同一事業所に勤務している方

**申込締切**　11月20日(金) 17時まで
※定員(12チーム)になり次第、募集終了。
※感染症や参加チーム数により、中止となる場合もあります。

**提出場所**　町総合体育館(事務室)



<注意事項>
・各チーム、コート内に常時3名以上の女性、または50歳代以上の男性1名と女性2名を入れる必要があります。
・男女各1名の生徒(中・高校生)を入れることができます。

問 町総合体育館　☎63-9888




問 企画課　☎63-3122

# 令和８年度町振興会および講演会の開催について

下記の日程で、町振興会および講演会を開催します。講演会では、本町出身の医師 濱脇純一先生を講師にお迎えします。講演会の入場は、14時20分頃より受付けます。皆さんのご来場をお待ちしています。

**日　時**　11月28日(土)

・振興会　13時30分～（受付13時～）　※入場制限があります。
・講演会　14時30分～（入場14時20分～）　※入場制限はありません。

**場　所**　東串良町総合体育館



濱脇　純一(はまわき じゅんいち)

[ 略歴 ]
東串良町川東出身。東串良町立柏原尋常小学校、東串良中学校（昭和30年卒)、鹿児島県立志布志高等学校を卒業し、徳島大学において医学を学ぶ。徳島県立中央病院等に勤務され、トロント大学へ留学等を経て、現在、広島市内において医療法人社団おると会 浜脇整形外科会長を務める。

※「町振興会」は、各般にわたり町政の発展に多大な貢献を賜りました方々を表彰させていただく、２年ごとに開催する表彰式典です。

問 総務課　☎63-3131

# 東串良町×江津市自治体間連携協定事業

東串良町と江津市(島根県)は自治体間連携協定を締結し3周年を迎えました。
3周年記念事業として下記の日程で宮原町長、中村市長、両首長によるトークセッションを開催します。町振興会終了後16時30分より開始となります。
その後、今回で3回目となる「石見神楽」公演(詳細P21掲載)が行われます。
皆さんのご来場お待ちしております。

**日　時**　11月28日(土)

・両首長による
　トークセッション　16時30分～　※入場制限はありません。

・石見神楽公演　17時00分～　※両首長によるトークセッション終了後準備ができ次第開始となります。
※入場制限はありません。

**場　所**　東串良町総合体育館

**トークセッション登壇**　東串良町：宮原　順町長
江津市：中村　中市長

問 企画課　☎63-3122

東串良町・江津市自治体間連携協定事業

江津の地に受け継がれる伝統、東串良に舞う！

# 石見神楽公演

令和8年
## 11月28日(土)

入場無料

**会　場**　東串良町総合体育館
鹿児島県肝属郡東串良町川西1850番地

**開　演**　17時00分
東串良町長・江津市長によるトークセッション後に開演します

**演　目**

一　弁慶（べんけい）
二　黒塚（くろづか）
三　恵比須（えびす）
四　大蛇（おろち）

子ども限定
**石見神楽衣装 試着体験！**
石見神楽の衣装を着てみよう！



公演終了後
**大蛇と記念撮影！**
迫力の大蛇と一緒に記念写真が撮れます！




主　催　東串良町　　共　催　島根県江津市

公演団体　江津市石見神楽連絡協議会
※詳細は、東串良町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先
東串良町企画課
0994-63-3122

# こんにちは。教育委員会です。

幼・保・小・中の連携
園・学校・家庭・地域の連携
地域の教育力を生かして

～ 第１６９回 ～

## 教育活動の紹介（東串良町立池之原小学校）

池之原小学校は、創立134周年の歴史と伝統のある学校です。校庭には、ケヤキとイチョウの２本の大木があり、池之原小学校のシンボルツリーとなっています。樹齢110年を超えるケヤキは幹の周り約５m、高さ約20mで、町の文化財に指定されており、地域の方々の誇りとなっています。

全校児童266人（9/1現在）、学級数16学級で「はばたけ けやきっ子」を合言葉に“かしこく　やさしく　たくましく”の校訓の下、教育活動を行っています。



**自ら学び、 仲間と助け合い、 粘り強く取り組む「けやきっ子」の育成**

### 令和8年度の取組

#### みんなで取り組む業務改善



教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、よりよい教育活動につなげるため、業務改善に関する研修を行いました。

日々の業務の効率化を図れることや職員同士で協力できることについて考えました。今後も働きやすい職場環境づくりと教育の質の向上を目指して取り組んでいきます。

#### 通級指導教室2年目

昨年度、本校に「通級指導教室（LD・ADHD）」が１学級開設されました。通級指導教室では、通常学級での学習活動や集団活動等への困り感がある子供へ、困り感の解消や軽減、学習活動や集団生活への適応等を目指した指導を進めていきます。子供たちが楽しく学校生活を送ることができるように、通常学級・通級指導教室・特別支援学級が連携し全校体制で取り組んでいます。

#### 魅力ある授業づくり

池之原小学校では、生徒指導の４つの視点「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安心・安全な風土の醸成」を大切にした授業づくりに取り組んでいます。子供たち一人一人が認められ、安心して自分の考えを伝え、互いに学び合える授業を目指しています。



#### 地域の先生に学ぶ



地域学校協働活動の一環として、書道の先生をお招きし、６年生が習字の指導を受けました。

先生から筆の運び方や文字の形、バランスの取り方などを教わり、一人一人が手本をよく見ながら集中して作品作りに取り組みました。地域の方との交流をとおして、学びを深める貴重な時間となりました。



何でもお気軽にご相談ください!!

東串良町教育委員会（役場３階）
管　理　課 ☎63−3133　主に学校教育・教育相談など
社会教育課 ☎63−3134　主に社会教育・家庭教育など

# 県内の特殊詐欺等被害状況

認知件数 330件
被害額約 18億8千万円
（令和8年8月末日県警資料より）

◆最近の事例◆

★その他の特殊詐欺(ニセ社長詐欺)(高額被害、現金被害、県内法人(60歳代男性代表)が被害)

被害法人の会社のメールアドレスに法人代表者を名乗る者からメール→「社員用のLINEグループを作って、そのＱＲコードをメールで返信するように。」というメッセージ→被害法人の職員がLINEグループを作成して、ＱＲコードを法人代表者を名乗る者に送信→「これから900万円の支払いがある。先方の口座情報を送るから、振込の手続きを進めて。」「今度はこの口座に200万円の振込み手続きを進めて。」とメールで指示される→業務上の指示だと信用した法人職員が2回にわたり、合計1,100万円を指定された個人名の口座に振込み、だまし取られたもの。

★ニセ警察詐欺(高額被害、現金被害、80歳代女性が被害)

被害者のスマートフォン→「＋」で始まる電話番号から電話→郵便局員を名乗る→「空港で荷物を調べたところ、あなたがキャッシュカードと携帯電話を送っていることが分かった。」「警察に電話を代わる。」→警察官を名乗る男→「あなたにはマネーローンダリングの容疑がかかっている。」「検事と電話を代わる。」→検事を名乗る男→「あなたの口座を1か月凍結しないといけないので、一度お金を預かる。裁判所の監査官がお金を預かりに行く。」→被害者は合計4回にわたり、総額約2,500万円を自宅を訪問した裁判所の監査官を名乗る男に手渡し、だまし取られたもの。

詐欺対策 by NTTタウンページ
Android os版　iOS版

**警察庁推奨アプリの導入を!**
警察庁推奨アプリで
国際電話や
詐欺電話をブロック!!

詐欺バスター Lite
TREND




## 11月15日から狩猟解禁

期間：11月15日から翌年2月15日まで
（イノシシ猟1月1日～翌年3月15日まで）

《狩猟期における猟銃等の
事故防止・保安管理の徹底を》

いよいよ狩猟期がやってきます。

今年度の猟期も安全で楽しく過ごしていただくために、次のことを守り、狩猟事故及び猟銃等の盗難防止に努めていただくようお願いいたします。

◆狩猟者の皆さんは

猟場における事故防止の基本は、矢先の確認・獲物の確認・脱包の励行(暴発事故の防止)です。

銃の危険性を十分理解し、取扱いには万全を期しましょう。

◆山歩きや山仕事等で入山される方は

獲物と間違われないようハンターの目につきやすい色彩の服装をし、携帯ラジオ等をならして自分の存在が分かるように努め、事故や被害に遭わないよう十分気をつけましょう。



# 図書室だより

## 毎月23日は ”子どもといっしょに読書の日”

子どもたちが読書の喜びや楽しみを知り、読書習慣を身につけることができるよう、ぜひご家庭でも読書に取り組んでみてください♪

**児童書**
**「のりのり!おむすびくん」**
**福田翔　作**

「のりのり♪ふりふりふ♪」「おっかっかっか～」と口に出したくなるセリフがいっぱいで、個性豊かなおむすびくん達の姿や言動に思わず子どももノリノリ♪
身近な食べ物から、楽しく食育を始めるきっかけになります。




**児童書**
**「ライオンのおばけキャンプ」**
**さかとくみ雪　作**

ライオンは「強い」？キツネは「いじわる」？見た目と中身のギャップから生まれる葛藤を描いた物語絵本。
課題図書にも選ばれた『ライオンのくにのネズミ』待望の続編です。




**児童書**
**「いのちの食べかた−だれも教えてくれない、世界のヒミツ−」　森達也・ヨシタケシンスケ　作**

動物たちのおかげで、食べ物・おかし・薬はできている。僕たちが生きていけるのは、たくさんの命のおかげ？でも、そこには納得できない差別の問題が…。だれもが自分らしく生きるために、子どもから大人まで読んでほしい一冊。




**一般書**
**「ジウ　The Next」**
**誉田哲也　著**

一見無関係に見える複数の事件の裏で「新世界秩序(NWO)」が暗躍しているのではないかと疑いながら、為すすべもなく焦りを募らせる東警部補。
<ジウ>サーガ史上、かつてないスケールで描かれる最新長編!




**一般書**
**「夜想い」**
**住野よる　著**

不登校だった中学生の始は、ある人を捜すため再び学校に通いだした。そこで「星空中毒」という珍しい病気にかかった彼女と遭遇する。
大切な人を失った少年と少女。2人が出逢う時、新たな物語が始まる。




**一般書**
**「幸せな小さな台所 夫婦ふたり、狭いキッチンの食事と収納」　chiemi　著**

築40年のアパートで夫婦2人暮らし。6帖の狭い台所をスッキリ見せる収納の工夫、料理が楽しくなる調理道具や器のほか、季節の野菜を使った簡単ご飯や常備菜のレシピも紹介。憧れの暮らしを無理なく実現するヒントが満載です。




その他にもたくさんの新刊本が入っています。ぜひ総合センター図書室へお越しください！

### 1日20分 読書運動

東串良町子ども読書活動推進協議会では、1日20分読書運動を推進しています。
子どもの読書習慣は、家族の雰囲気づくりから始まります。ご家族そろって、読書に親しむ時間をつくってみてはいかがでしょうか。

### 親子読書会を開催します

総合センター和室で親子読書会（児童向け）を予定しています。
親子での参加もお待ちしています！

**12月5日土**
**10：00 - 11：00**

### ―休館日のお知らせ―

11月15日（日）は、文化祭の為図書室は休館となります。本のご返却は、返却ポストをご利用ください。

### 貸出について

**貸出冊数：一人10冊まで**
**貸出期間：15日以内**
期限を守りましょう！

### 検索/予約について

大隅広域図書館ネットワークのホームページから本の検索及び予約ができます。
ぜひご利用ください♪

【お問い合わせ先】東串良町教育委員会社会教育課 総合センター図書室　☎63-2122

# くらしの掲示板

募集・イベント・お知らせなど『くらし』に役立つ情報をお届けします！

## こころの健康相談日

心の健康について心配のある方に精神科医師が相談に応じます。本人だけでなく、ご家族の同席やご家族だけでの相談も可能です。お気軽にご相談ください。

●**相談内容**：気分の落ち込み・不眠・ひきこもり・人間関係・認知症・依存症など
●**日時**：12月8日（火）14時～16時
●**会場**：大隅地域振興局本館2階　地域保健福祉課　相談室（鹿屋市打馬2丁目16－6）
●**申込締切**：12月1日（火）
●**申込方法**：電話にて（先着3名まで）
●**相談料**：無料
問 鹿屋保健所
☎0994（52）2124



## 相続登記の免税措置があります

相続により不動産を取得した場合、相続登記が義務化されています。正当な理由なく手続きを行わなかった場合は、過料が科せられる可能性があります。

・相続をしたことを知った日から3年以内に登記
・令和6年4月1日より前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月31日までに相続登記をする必要があります。

現在、一定の条件を満たす場合には、相続登記にかかる登録免許税の免税措置も設けられています。大切な財産を守り、将来のトラブルを防ぐためにも、早めの手続きを心がけましょう。詳細は、法務局のホームページや相談窓口をご覧ください。

問 法務省
☎0120（13）7832

詳細はこちら

## 税務課よりお知らせ

家屋等（住宅・倉庫・車庫等）を建てた、家屋等を取り壊した（滅失）場合は税務課までご連絡ください。

問 税務課
☎0994（63）3109





## 特設の人権相談所を開設します

人権擁護委員は、地域の相談パートナーです。法務局の相談窓口のほか、左記の日程で特設の人権相談所を開設します。差別や虐待、ハラスメント、インターネットによる誹謗中傷等、様々な人権問題について、本町で活動する人権擁護委員が相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は固く守られます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

●**日時**：12月8日（火）10時～15時
●**場所**：保健センター

**全国共通人権相談ダイヤル**
**0570（003）110**（ゼロゼロみんなのひゃくとおばん）

問 鹿児島地方法務局鹿屋支局
☎0994（43）6790

住民課
☎（63）3102

## 鹿児島レッドリボン月間における平日夜間HIV検査の実施

12月1日の「世界エイズデー」を中心とした11月16日から12月15日までの1か月間は、「鹿児島レッドリボン月間」です。保健所では、エイズに関する正しい知識の普及と、感染者・患者の早期発見を目的として、平日夜間HIV検査を実施します。

●**日時**：11月30日（月）17時～19時
●**実施場所**：鹿屋保健所
●**内容**：エイズに関する相談およびHIV検査
・匿名、無料で検査可能
・受付から結果説明まで約1時間で終了
●**予約締切**：11月27日（金）17時

問 鹿屋保健所健康企画課
☎0994（52）2106

## 巡回無料法律相談の実施について

巡回無料法律相談を左記のとおり実施します。予約やお問合せは鹿児島県弁護士会にて受付を行っています。

●**日時**：11月25日（水）13時～16時
●**場所**：東串良町総合センター

問 鹿児島県弁護士会事務局
☎099（226）3765

## 4市合同企業面談会のお知らせ

●**開催日時**：令和9年1月10日（日）
【午前の部】10時～12時30分（受付9時30分～）
【午後の部】14時～16時30分（受付13時30分～）
●**開催場所**：カクイックス交流センター（かごしま県民交流センター）大ホール・中ホール・展示ロビー
●**対象者**：令和9年3月卒業予定者、求職中の方（転職・Uターン含む）、令和9年4月以降に卒業予定の高校生。大学生など（会社説明のみ可、面接・採用は不可）
●**参加企業**：右記対象者を4市（鹿児島市・日置市・いちき串木野市・姶良市）の就業場所において、正社員を募集中の企業約120社。午前と午後で参加企業を入れ替える二部構成による実施。

問 映広株式会社
☎099（222）4444



# ふるさとギャラリー

## 東串良町短歌会

ほのぼのと頬をなで来る茶の湯気を
深く味わう朝のひととき
藤元　美保子

山並みに雲を突き抜け薄光(うすひか)り
黄昏の空光伸びゆく
前田　あゆ

トラックがグングン走る道端の
ずんずん伸びる雑草引きつれ
永田　康朗

変わる世について行けないもどかしさ
文化風習レトロ懐かし
田之畑　稔

催しを企画せし身は好天の
中に笑顔を見つつ安堵す
三原　誠

**短歌会参加者募集のお知らせ**

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。お気軽にご連絡ください。（永田：63－2385）




## 満1才 すこやかスナップ SNAP



有留(ありどめ)　華和(はな)　ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう♥
たくさんの笑顔と幸せをありがとう！
これからも家族みんな笑顔で過ごそうね！


広告




広告






# 戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。（9月13日～10月12日受付）

## ご冥福を祈ります（敬称略）

| | | |
|---|---|---|
| 山下　正二 | 95歳 | 池之原下 |
| 池田　智 | 93歳 | 岩弘上東 |
| 内西　ノリ子 | 102歳 | 池之原中 |

## 町社協だより（10月12日現在）

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

▼池之原下の故・山下正二さんのご遺族山下孝さんから

▼岩弘上東の故・池田智さんのご遺族池田ウキさんから





## 町営住宅等の募集情報WEBにて掲載中!!

公営住宅▲　町営住宅▲　特公賃住宅▲

## 公営住宅等空き情報

（令和8年10月28日現在）

公　営：所得に応じて家賃が毎年度変わります。
特公賃：一定以上の所得で、家賃は変わりません。
町　営：一定以下の所得で、家賃は変わりません。

| | |
|---|---|
| 【公営】松原団地 | 1戸 |
| 【公営】川西団地 | 2戸 |
| 【公営】第二池之原団地 | 4戸 |
| 【公営】新町団地 | 1戸 |
| 【公営】古市団地 | 2戸 |
| 【町営】川西住宅 | 1戸 |
| 【特公賃】パークサイド池之原 | 2戸 |
| 【特公賃】松原団地 | 5戸 |

●受付期間：11月20日（金）まで
★簡単な審査を行いますので、下記連絡先にお電話ください。
●退去をされる方は、1ヶ月前までにご連絡ください。
●団地の共用部分の清掃、敷地内の雑草等の処理をお願いいたします。
【お問合せ先】役場建設課建設係　☎63-3126

## 10月1日現在／人口の動き

（外国人238人を含む）

| | 当月 | 前月 | （前月比） |
|---|---|---|---|
| 男 | 2,928 | 2,928 | （　0　） |
| 女 | 3,249 | 3,250 | （－1） |
| 合　計 | 6,177 | 6,178 | （－1） |
| 世帯数 | 3,231 | 3,229 | （　2　） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 転　入 | 26 | 出　生 | 1 |
| 転　出 | 22 | 死　亡 | 6 |





子育て支援センターひまわり館

# ひまわり通信

ひまわりカレンダー【11月13日～12月12日予定】

※諸事情により、活動を変更、中止させていただく場合があります。ご利用の際は青葉保育園のホームページをご確認ください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 休館 | 9 風船遊び | 10 読書の秋 | 11 自由遊び PM休館 | 12 手作りオモチャを作ろう | 13 ちょいトレ&ストレッチ | 14 休館 |
| 15 休館 | 16 ふれあい遊び | 17 公園へ行こう(コミュニティ広場) PM休館 | 18 自由遊び | 19 ベビーマッサージ | 20 運動遊び | 21 休館 |
| 22 休館 | 23 勤労感謝の日 | 24 身体測定 | 25 自由遊び | 26 クリスマスの飾りを作ろう | 27 クリスマスの飾りを作ろう | 28 休館 |
| 29 休館 | 30 お楽しみ会 | 12/1 カレンダー作り PM休館 | 2 自由遊び（予カレンダー作り） | 3 ひまわり館にツリーを飾ろう | 4 園庭遊び | 5 休館 |
| 6 休館 | 7 図書室へ行こう | 8 風船遊び | 9 自由遊び | 10 感触遊び | 11 ちょいトレ&ストレッチ | 12 休館 |

■お問い合わせ先　東串良町委託事業子育て支援センター　ひまわり館（青葉保育園内）☎35－1555

# こよみ CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

無料アプリ「マチイロ」で広報東くしら配信中！▶ 【iOS用】【Android用】【公式 LINE】

## 日曜在宅医当番

日曜・祝日・夜間等急患のための当番医です。

| | | |
|---|---|---|
| 11月15日 | 黎明脳神経外科医院 | ☎63-7878 |
| 11月22日 | ルミコ医療ステーション | ☎65-0921 |
| 11月29日 | しんみょうず内科・脳神経内科 | ☎45-4030 |
| 12月6日 | 高山胃腸科・外科 | ☎65-7171 |

消防案内 0994-43-0119（テープ）／火事・救急は『119』番へ

## 水道漏水当番

| | | |
|---|---|---|
| 11月 | (株)吉留組 | ☎63-2454 |
| 12月 | (有)西之園設備工業 | ☎65-6025 |

## 東串良町役場ダイヤルイン番号

| 課名 | 直通番号 |
|---|---|
| 住民課 | 63－3102 |
| 福祉課 | 63－3103 |
| 地域包括支援センター | 63－0930 |
| 税務課 | 63－3109 |
| 会計室 | 63－3121 |
| 総務課 | 63－3131 |
| まちづくり推進課 | 63－3131 |
| 企画課 | 63－3122 |
| 農林水産課 | 63－3123 |
| 建設課 | 63－3126 |
| 農地課 | 63－3129 |
| 農業委員会 | 63－3129 |
| 議会事務局 | 63－3132 |
| 監査委員室 | 63－3132 |
| 管理課 | 63－3133 |
| 社会教育課 | 63－3134 |

## ごみ収集　清掃センター（63）0168

- 市燃：市街地区ごみ収集 〈毎週月・木曜日〉7:00～8:00
- 農燃：農村地区ごみ収集 〈毎週火・金曜日〉7:00～8:00
- その他不燃：その他燃やせないごみ収集 〈毎月第1・4・5水曜日〉7:00～8:00
- 乾電池・電球類：乾電池・電球類 〈毎月第2水曜日〉7:00～8:00
- 資：資源ごみ収集 〈毎月第3水曜日〉7:00～8:00
- 資中：資源ごみ中央収集 〈毎週日曜日〉9:00～12:00 13:00～16:00

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 資中<br>円 アウトサイドフェスティバル 10:00～16:00 | 9 市燃 | 10 農燃 | 11 乾電池・電球類<br>保 乳児・7か月児健康診査 受付 13:00～13:40 | 12 市燃 | 13 農燃<br>保 親子健康相談 13:00～16:00 | 14<br>総 第48回東串良町文化祭 9:00～17:00（作品展示）<br>津波避難訓練 |
| 15 資中<br>総 第48回東串良町文化祭 10:00～15:00（舞台発表・作品展示）<br>図書館休館日 | 16 市燃 | 17 農燃<br>保 3歳児健康診査 受付：13:00～13:40 | 18 資 | 19 市燃 | 20 農燃<br>総 行政相談 10:00～12:00 | 21 |
| 22 資中 | 23 市燃<br>勤労感謝の日 | 24 農燃 | 25 その他不燃<br>総 巡回無料法律相談 13:00～16:00 | 26 市燃<br>保 大腸がん検診容器配布 13:30～15:00 | 27 農燃<br>戦没者追悼式<br>大腸がん検診容器配布<br>総 9:00～10:30<br>改 13:30～14:30<br>保 集団献血 ①10:00～11:30 ②13:00～16:00 | 28<br>体 振興会 13:30～（受付13:00）<br>講演会 14:30～（受付14:20）<br>体 町長・江津市長フォーラム 16:30～<br>石見神楽公演 17:00～ |
| 29 資中<br>保 ペンギン学級 受付：9:00～9:30 | 30 市燃<br>保 親子健康相談 実施：13:00～16:00<br>役 国民年金に関する相談会 9:00～12:00 13:30～17:00 | 12/1 農燃<br>保 シャボン玉教室 受付：13:00～13:40<br>保 大腸がん検診容器回収 8:00～9:30 | 2 その他不燃<br>総 大腸がん検診容器回収 8:00～9:00 | 3 市燃<br>保 親子健康相談 実施：13:00～16:00<br>改 大腸がん検診容器回収 8:00～9:00<br>保 第56回東串良町バレーボール大会<br>保育所等利用申込み期間 | 4 農燃 | 5<br>総 親子読書会 10:00～11:00 |
| 6 資中<br>円 わんこフェスタ 10:00～16:00 | 7 市燃 | 8 農燃 | 9 乾電池・電球類 | 10 市燃 | 11 農燃 | 12 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 役：役場 | (63)3131 | AED | 東：東串良中学校 | (63)2071 | AED |
| 保：保健センター | (63)3131 | AED | 改：農村環境改善センター | (63)8881 | AED |
| 総：総合センター | (63)2122 | AED | 福：福祉センター | (63)4760 | AED |
| 体：総合体育館 | (63)9888 | AED | 物：物産館 | (62)8701 | AED |
| 運：町民運動場 | (63)9888 | AED | に：にこにこ館 | (63)0280 | |
| 多：多目的広場 | (63)9888 | | 郵：柏原簡易郵便局 | (63)0281 | |
| 屋：屋内ゲートボール場 | (63)9888 | | 経：有機堆肥センター | (63)4507 | |
| 池：池之原小学校 | (63)2048 | AED | 円：円山公園管理センター | (35)1881 | AED |
| 柏：柏原小学校 | (63)8504 | AED | | | |

## 11月の納税等

■ 固定資産税（3期） ■ 国民健康保険税（5期）
■ 後期高齢者保険料（5期） ■ 水道料金（9-10月分）
■ 介護保険料（1号被保険者）（5期）
★納期限までに納入しましょう。

【口座引落日】 11月30日(月)

発　行／東串良町企画課
発行日／令和8年11月10日

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543
☎0994-63-3122 Fax 0994-63-3138
東串良町ＨＰ https://www.higashikushira.com
E-mail kikaku@higashikushira.com

VEGETABLE OIL INK